



鑑

ライフラインを支えるための道具や車両等をシリーズでご紹介しています。

小道具編⑤

マンホール点検用鏡

(まんぼーるてんけんようかがみ)

家庭からの汚水が水再生センター(下水処理場)に届くためには、下水道管内の検査や点検がとても重要です。汚水がきちんと流れていないとマンホールから汚水があふれ出ることもあるからです。では、検査や点検はどのように行っているのでしょうか?ゴミが溜まっているのか?ヒビが入っていないか?管は真っ直ぐ通っているか?など、一つ一つ目で確認を行っているのです。

マンホールの蓋を開ければ、マンホール内の様子は分かりますが、下水道管の中を見たい時はどうするのでしょうか?



んな時に使用するのが、マンホール点検用鏡です。伸び縮みする棒の先に、角度調整ができる鏡が付いています。棒の長さや鏡の角度を変えることで、直接、見ることでできない管の様子を確認することができます。

とぴっくす 納付や口座振替(引き落とし)できる金融機関が増えます!

平成30年11月12日から、大津市企業局の収納取扱金融機関に「滋賀中央信用金庫」が加わります。

水道・ガス料金、下水道使用料、公共下水道事業受益者負担金、工事費等を納めていただく時に、大津市企業局が発行した納付書を使って同金庫で納付していただくと、振込手数料無しで納付することができます。

また、滋賀中央信用金庫の預金口座から引き落としもできますので、ぜひご利用ください。

お問い合わせ先 お客様センター ☎077-528-2603

お問い合わせ、ご相談

■料金のお支払い、お引越などによる水道、ガスの開栓・閉栓
☎077-528-2603(お客様センター)

窓口受付 平日のみ 8時40分から17時25分まで
電話受付 平日 8時40分から18時30分まで
土日祝 8時40分から17時25分まで(1月1日から1月3日を除く)

■緊急通報(ガス漏れ)
24時間受付 ☎077-523-1231(安全サービス課)

■水道・下水道・ガスの修繕に関する相談
24時間受付 ☎077-528-2607(安全サービス課)

発行/大津市企業局経営戦略課
〒520-8575 大津市御陵町3番1号
☎077-528-2863

HP <http://www.city.otsu.lg.jp/kigyo/>
※大津市企業局のホームページは、右記QRコードを携帯電話のカメラで読み込んでアクセスすることができます。



パイプライン114号(2月15日号)の表紙は、11月開催の「暮らしフェスタ2018」でつくった子どもたちの塗り絵作品の掲載を予定しているため、写真の募集をお休みします。

パイプラインの表紙写真は、毎号、水道・下水道・ガスに関連したテーマを設定し、読者の皆さまから応募いただいた写真を採用しています。

次回の写真募集の際には、どうぞよろしく願いいたします。

ガスをお使いの皆さまへ

【保存版】万が一に備えた

マイコンメーター復帰方法

平成30年6月18日に大阪北部を震源とする地震が発生し、大津市でも最大震度5弱を観測しました。幸いなことに、水道・下水道・ガスの各施設に大きな被害はありませんでした。

しかし、都市ガスをお使いの一部のご家庭では、ガスが使えない状況となり、1,000件を超えるお問い合わせがありました。これは、「マイコンメーター」が震度5程度の揺れを感じ、ガスを自動的に遮断したためです。「マイコンメーター」は、一戸建ては家



※マイコンメーターは、地震発生時に自動的に遮断され、復帰操作が必要です。復帰操作は、マイコンメーターの復帰ボタンのキャップをはずして、復旧ボタンを奥までしっかり押し、すぐ指を離してください。

の周りに、マンションはメーターボックスの中にあります。地震によりマイコンメーターがガスを遮断した場合は、お客さまご自身で復帰操作をしていただくようお願いしております。これを機に、「マイコンメーター」の操作方法のご確認をお願いします。

お問い合わせ先 安全サービス課 ☎077-528-2607

切り取って目につくところに貼るなどご利用ください。

ガス機器が使えない場合、ガス臭くない事を確認した上で、復帰操作をお願いします。

地震発生後のマイコンメーター復帰方法

マイコンメーターは、震度5程度の揺れやガス器具の長時間使用などを感知するとガスを自動的に遮断します。復帰操作手順に従って操作してください。

復帰操作手順

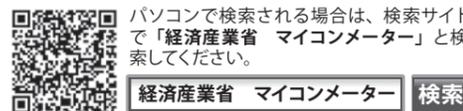
1 ① ② ③ ④
すべてのガス機器の器具栓を閉めるか、運転スイッチを切ってください。

2 ① ② ③ ④
マイコンメーターの復帰ボタンのキャップをはずしてください。

3 ① ② ③ ④
復帰ボタンを奥までしっかり押し、すぐ指を離してください。

4 ① ② ③ ④
約3分待ってください。
赤ランプの点滅が消えたら元通りガスが使えます。

マイコンメーターの復帰方法(動画)は、下記のQRコード(経済産業省サイト)からもご覧いただけます。



ガス事業の在り方検討について

～大津市ガス特定運営事業等の実施に向けた検討状況～

平成29年4月から始まったガスの小売全面自由化など、本市ガス事業を取り巻く環境の変化に対応していくため、大津市ガス特定運営事業等(官民出資の新会社を設立し、ガスの小売等の業務を行う事業)の実施に向け取り組んでいます。

本年4月から、本事業に参画を希望する民間事業者の募集を開始し、より良い提案をしていただくため説明会や対話等を実施しました。

9月上旬には複数の民間事業者から企画提案をいただき、学識経験者等で構成する審査委員会において、審査(最優秀提案者の選定)を進めました。審査結果につきましては、10月下旬から11月上旬に、企業局のホームページ上で公表します。

なお、平成31年4月から新会社が行うガスの小売や新たに始めるサービス等の概要については、次号第114号でお知らせする予定です。

詳しい検討状況等は、大津市企業局のホームページからご覧いただけます。

- ✓大津市ガス特定運営事業等審査委員会
- ✓大津市ガス事業の在り方検討における説明動画

お問い合わせ先 官民連携推進室 ☎077-528-2903 [HP http://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/080/2866/index.html](http://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/080/2866/index.html)



検討状況等は、左記のQRコードからご覧いただけます。

